



芦別市長

萩原 貢

3月9日に開会した第2回市議会定例会の初日、萩原市長は令和5年度の市政執行方針において、ふるさと芦別の今と未来のまちづくりのための重点・八策に係る各種主要施策について説明しました。

今年度の市政を執行するに当たり本市が130周年・市制施行70周年を迎えたことに触れ、先人の方々が培ってこられたふるさと芦別の歴史や文化をしっかりと継承し、市民の皆様が愛着と誇りをもって安心して生活し続けられるよう取り組むべく、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

芦別130周年・市制施行70周年を迎え、本市のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

令和5年度市政執行方針

市政執行方針（抜粋）

一昨年2月、市長就任2期目のスタートから、これまで市民並びに市議会議員の皆様はじめ市職員に支えていただきながら3年目を迎え、折り返しとなる令和5年度の市政執行にあたりましては、市民の皆様とともに協働してまちづくりを進めるといふ初心を忘れず、本市が開拓から130周年、市制施行70周年の節目を迎える中、地域一体での官民連携、国や道、近隣自治体等との連携を重視し、各種施策の展開を図ってまいります。

このため、実効性のある個別施策を積極的に進めながら、4年目となる第6次総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進化に努めるとともに、長引くコロナ禍にあって、新規感染者数が減少傾向にありつつも、市民の生

命と健康を守ることを最優先に、地域の経済活動を支え循環させるウイズコロナ、アフターコロナを見据えながら、様々な課題に向き合い、「縮充と連携」の視点をもつて、市や市民の皆様にとつて最適、最善となる方策を見定め市政運営にあたっております。

わけても、市総合庁舎整備促進へのアプローチと行財政改革の推進、地場産業の活性化やテレワーク、ワーケーション等による人や企業の誘致、合宿の里事業や企業版を含むふるさと納税事業の推進、星の降る里あしべつ応援団の増員などによる交流人口、関係人口の拡大、ふるさと就職奨励事業の推進や地域おこし協力隊員の増進、地方創生に連動するデジタル化の推進や国・道が推奨する2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボ

ンシテイ」宣言の発出とともに、さらなる温室効果ガス抑制のための施策の構築をもつて、オール芦別での取り組みにつなげられるよう取り進めるほか、子ども・子育て支援のレベルアップのため、学校給食費の無償化を令和5年度に小学生を対象に実施し、令和6年4月の芦別中学校と啓成中学校との統合に向けた教育環境の整備促進と、高齢の方や障がいのある方はもとより、すべての市民の皆様が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを念頭に、誰もが「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただけるよう、本市のさらなる発展に全力を尽くす所存であります。

重点・八策に係る 主要施策について

1. 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進
2. 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実
3. 新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興
4. 商工業の振興による経済の活性化
5. 移住・定住対策の推進
6. 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興
7. 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興
8. たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

1. 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進

【市総合庁舎の整備】

市総合庁舎の整備につきましては、今後まちづくり懇談会において改めて意見交換を行いながら、建替えを基本に基本構想・基本計画の策定及び基本設計に向け、準備を進めてまいります。

また、「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」を通じて、有利な財源を活用できるよう国へ要望するとともに、庁舎整備に必要な財源を確保するため、「庁舎建設基金」への継続的な積立を行ってまいります。

【脱炭素化の推進】

脱炭素化の推進につきましては、国において主要政策にカーボンニュートラルの実現とグリーントランスフォーメーション（GX）の実行を掲げ、脱炭素化社会に向けた各種施策の推進に加え、北海道においても再生可能エネルギーと森林吸収源など、北海道の強みを最大限活用し、環境と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進め、ゼロカーボン北海道の実現に向け取り組んでおり、本市においても国や北海道との一体的な取組により、脱炭素化の推進を加速させるため、ゼロ

カーボンシティを宣言いたします。（9ページ参照）

2. 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するため、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、母子手帳アプリによる必要な情報提供をはじめ、妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、陣痛タクシー事業や、新生児期の全戸訪問、乳幼児健康診査・健康相談、フツ素塗布、保育所内での使用済みおむつの処分、スポットビジョンクリーナーを使用した弱視（危険因子）検査のほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談や、様々なニーズに即した必要な支援に、なぐ伴走型相談支援を充実し、出産・子育て応援給付金事業や出産祝品贈呈事業、高校生以下の医療費無料化事業等による経済的支援と、妊産婦の不安解消や乳幼児の健康保持のため取り組んでまいります。

【高齢者保健福祉の充実】

高齢者保健福祉の充実につきましては、高齢者が元気で生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する助成や芦別温泉等利用券等の交付などを継続し、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりの推進を側面から支援してまいります。

また、高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、門口除雪サービス事業、紙おむつ支給事業、給食サービス事業などの取組を継続して実施し、緊急通報装置設置事業については、これまで利用者負担としていた内蔵電池に係る新規設置時の購入費用及び2年に一度の交換費用を市が負担することにより、利用者の費用負担軽減を実施してまいります。

さらに自分が望む医療や介護について前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有していく「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」に基づく「芦別版エンディングノート」を作成し、活用方法の周知と配布を並行して進め、市民への普及啓発を図ってまいります。



3. 新たな産業の創出と農林業等 地場産業の振興

【農業の振興】

基幹産業である農業の振興につきましては、「第4次農業振興計画」に基づいては、「第4次農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図るとともに、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻となっている地域の将来的な生産体制や農地利用のあり方について引き続き検討していくほか、国の制度資金や芦別市農業振興条例に基づく制度資金の効果的な運用により、担い手の農業経営の基盤強化を支援してまいります。

また、スマート農業の導入につきましては、スマート農業推進協議会による中山間地域において有効となる先端技術の実証実験と併せ、生産者が望むICT技術の要望集約及び安心・安全な営農に必要な通信環境を把握するため、携帯電話の不感地帯の見える化等、スマート農業を取り入れた生産体系の構築に向けて行う調査・研究への取組を全面的に支援してまいります。

【林業の振興】

林業の振興につきましては、地域森林計画の対象となる森林において実施する森林整備事業に対し、新たに森林環境贈与税を財源とする芦別市私有林整備事業補助金を交付することにより森林整備を推進し、あわせて私有林及び市有林野の管理に必要な作業道・管理道等の継続的な維持管理・整備により森林資源の確保を図るとともに、不在村森林所有者に対しては、森林組合と連携しながら森林の施業実施に向けて提案・助言を行うほか、森林整備を行うことができない森林所有者については、分収造林契約を締結し、循環型森林施業の確立を図ってまいります。

また、スマート林業につきましては、北海道が森林施業の効率化・省力化等を目的として実施する実証事業に引き続き参画し、森林管理の基礎となる資源地情報のデータや最新技術を活用する取組を推進してまいります。

さらに、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者等と連携し、取り組んでまいります。

4. 商工業の振興による経済の 活性化

【商工業の振興】

商工業の振興につきましては、各種制度に基づき円滑な資金供給や新製品及び特産品の開発、販路拡大、デジタル化への取組等に対する支援を行うほか、課税免除や奨励金の交付に加え、新たに制定した工場立地法に基づく準則条例の施行により、工場敷地面積に対する緑地面積率等が緩和されたことから、企業の経営基盤の安定と立地促進、積極的な設備投資に向けた取組を支援してまいります。

また、物価の高騰等により厳しい経営状況を余儀なくされている市内事業者の経営の安定と継続のため、芦別商工会議所と連携し、国や北海道の支援策と合わせて効果的な経済対策を推進してまいります。

【企業誘致の推進】

企業誘致の推進につきましては、企業訪問や面談といった従来のアプローチに加え、北海道への新規立地や設備投資に関心のある国内企業と本市をオンライン面談で取り持つ業務を委託し、立地を検討する企業を本市に招へいすることで本市に対する理解と関心

を高めてもらうとともに、北海道が首都圏で開催する企業立地セミナー等への参加を通じて人脈ネットワークの形成を進め、情報交換や本市の優位性をアピールしてまいります。

地元企業への就職促進支援につきましては、近隣自治体の高校に出向き、市内企業のPRと求人状況の紹介を行い、ふるさと就職奨励金や移住支援金などの優遇制度の周知を通じて、人材確保と就職後の定着率の向上に向けた環境整備に努めてまいります。

また、道内大学等への訪問活動を行い、大学生等を対象とした市内企業見学会やインターンシップを実施し、市内企業に対する理解と関心を高め就業促進に取り組んでまいります。

5. 移住・定住対策の推進

【移住・定住対策の推進】

移住・定住の促進につきましては、急速に進行する人口減少の抑制を図るため、令和4年度から賃貸住宅家賃助成事業を新設し、移住施策の充実に努めたほか、持ち家取得奨励事業についても中古住宅の奨励金の額の引き上げや、子育て世帯が取得する場合には更に奨励金額を引き上げ、また、特定空家等の解体後に新築住宅を取得した場



合は奨励金を加算する制度としており、今後も空き家対策にも意を用いた事業として推進してまいります。

移住対策につきましては、地域おこし協力隊制度を活用して本市の豊かな自然や安全・安心な生活環境を広く情報発信し、地域産業の担い手確保やまちづくりの担い手となる人材などの誘致に努めるとともに、今後もフリーミッション部門等において新たな隊員の募集を行ってまいります。

地域と多様に関わる関係人口の取組につきましましては、令和4年度に設置した「星の降る里あしべつ応援団」について、これまで市外に居住する本市出身者等の方々に本市の魅力を広く発信し、知名度を高めていただいております。今後も団員数の増加を図るため、市ホームページ等により随時募集していくとともに、応援団員の方々に対し本市のイベント情報等を積極的に発信してまいります。

6. 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

【観光の振興】

観光の振興につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症拡大による外国人観光客に対する入国制限も緩和さ

れ、全国旅行支援等の観光事業支援等の効果もあり、全国的にコロナ禍前の観光需要に戻りつつある状況を捉え、本市の観光戦略推進の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら、本市の観光資源である星や雲海などの自然、豊かな食、日本遺産「炭鉄港」などの魅力を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、観光入込客の回復に努めてまいります。

観光イベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、健夏まつりやキラキラ☆フェスタあしべつなどの集客イベントについて、4年ぶりの再開に向けて取り組んでまいります。

また、民間事業者が開催するイベント等に関しても一般社団法人芦別観光協会のホームページやSNSによるPRなど側面支援に努めていくほか、市内観光関連事業者と連携した観光プロモーション事業に取り組んでまいります。

【合宿の里事業の推進】

合宿の里事業の推進につきましては、収容規模を拡大した宿泊交流センターとなまこ山総合運動公園等の体育施設とあわせて積極的にPRし、合宿誘致の推進による交流人口の増加を図ってまいります。

また、実業団女子バレーボールチーム「JTマーヴェラス」をはじめとする合宿リピート団体に対し継続利用を図るとともに、令和5年度に北海道で開催される高校総体の事前合宿等の誘致に努めるとともに、元プロ野球選手を講師とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」についても継続して実施してまいります。

【スポーツの振興】

スポーツの振興につきましては、地域の活性化と健康都市宣言事業を推進するため、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、市民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、北海道日本ハムファイターズや日ハム芦別後援会、また、旭川医科大学と連携を図ることにより、スポーツの普及・啓発や競技者支援等に努めてまいります。

また、新たな健康都市宣言等事業に向けたニーズ調査やウォーキング事業を実施するほか、大塚製薬株式会社及び明治安田生命相互会社、日本生命保険相互会社との「健康増進に関する包括連携協定」に基づく事業を展開する

ことで、心身の健康を維持し、健康寿命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを促進してまいります。

7. 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興

【教育環境の充実】

教育環境の充実につきましては、小中学校における学習指導要領の着実な実施に向け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、授業における板書、話し合い活動、振り返り活動とICTを活用した授業スタイル「芦別スタンダード」の定着に向けて組織的に取り組み、授業改善を進めるとともに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールを導入し、端末の家庭への持ち帰りによる活用と家庭学習の質の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスと必要な量を確保した安全・安心な学校給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の無償化を令和5年度から小学生を対象に実施し、中学生においては令和6年度以降の財政状況等を勘案し、検討してまいります。

また、部活動の地域移行につきましては、「部活動改革検討協議会」を組織し、学校の部活動推進の観点だけでなく、今後の地域におけるスポーツ・文化芸術活動のあり方の観点も含めて検討を開始してまいります。

【中学校の統合に向けた取組】

中学校の統合に向けた取組につきましては、令和6年度の統合に向け、統合準備委員会で協議決定された「めざす生徒像」を踏まえながら、教育課程や学習活動、学校行事、学校生活、生徒会活動、部活動などの調整を行うとともに、児童生徒及びPTAの交流活動を実施し、統合後において「新しい中学校」として円滑に教育活動を開始できるよう取り組んでまいります。

【高校・高等教育機関への支援】

高校・高等教育機関への支援につきましては、芦別高校の現状の2間口維持を図るため、入学生の確保に向けた各種事業を継続して実施するとともに、第1学年全員を対象とした進路指導の動機付けや学力向上のために取り組む学習指導サポートツールの導入による学力向上対策事業に対して補助金交付事業を実施するなど、芦別高校の魅力づくりに協力してまいります。

8. たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

【行財政改革の推進】

行財政改革の推進につきましては、身の丈にあった財政運営を念頭に、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、縮充と連携の視点を持ち合わせながら行財政改革の取組を推進し、令和4年度に策定した「行財政改革推進プラン」に基づき、人口減少対策やデジタル社会の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、市総合庁舎の建て替えに備えた財源の確保など、質の高い行政サービスの充実や未来への投資を含めた対応を図ってまいります。

【行政のデジタル化の推進】

行政のデジタル化の推進につきましては、国の「自治体DX推進計画」や市が策定した「DX推進方針」に基づき、マイナンバーカードの普及促進や行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用促進など、自治体業務におけるICT(情報通信技術)の推進を図るとともに、公共施設等へのWi-Fi整備などの「地域社会のデジタル化」

や、シニア向けスマホ教室などの「デジタルデバインド(情報格差)対策」についで、積極的に推進してまいります。

■ 芦別130周年・市制施行70周年記念実施予定事業一覧

No.	事業名	日時・場所	事業概要	備考
1	記念式典	10月29日(日)午後1時30分 市民会館大ホール	功労者・善行者表彰 標語の表彰 市民団体によるアトラクション	表彰対象者は市政功労 または善行者表彰と、 国及び道の上位表彰双方を受賞したもの
2	記念講演会	未定・市民会館大ホール	周年記念講演会	
3	NHK公開番組	5月28日(日)午前11時50分 市民会館大ホール	NHKのど自慢	ゲスト:「由紀さおり」 さん、「徳永ゆうき」 さん
4	夏期巡回ラジオ体操・ みんなの体操会	7月25日(火)午前6時 なまこ山総合運動公園	NHKラジオ生放送	
5	記念標語の募集・表彰	未定(記念式典で表彰する ため、その前に実施)	周年を記念した標語 の募集	
6	タイムカプセルの 発掘・資料公開	未定・旭ヶ丘公園	50年前に埋設された タイムカプセルを発 掘	
7	新たなタイムカプセル の設置	未定	新たなタイムカプセル の設置	
8	芦別青年会議所との共 同事業	9月3日(日)午前10時スター ート/芦別温泉スターライ トホテル→黄金方面(カナ ディアンワールド内等)→ 焼肉ガーデン	「あしべつ☆スター マラニック」の開催 (ショート、ミドル、 ロングコースを用 意)	日時・場所については 予定

※上記事業については未定の部分があるため、詳細が決まり次第随時「広報あしべつ」及び「市公式ホームページ」、「市公式LINE」でお知らせいたします。

芦別市ゼロカーボンシティ宣言

－ 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して －

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの影響により地球温暖化が進み、その原因とみられる気候変動により、世界規模で猛暑や集中豪雨など自然災害が頻発しております。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2度未満とし、1.5度に抑える努力を訴求するとされ、国際的に広く共有されております。

このことを受けて、我が国では2020年に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、北海道においては、2021年の北海道地球温暖化対策推進計画により、2030年度までに道内の全市町村のゼロカーボンシティ宣言を目標とすることの設定がなされたところであります。

本市におきましては、2014年から地域の林地残材を活用した木質バイオマスを原料とする木質チップボイラーの健民センター施設群への導入のほか、年次計画による各公共施設をはじめ街路灯、公園灯のLED化や太陽光発電設備の設置など、脱炭素化への取り組みを進めておりますが、これらの取り組みとともに、国や北海道、近隣自治体等との連携を深め、市民並びに各事業者・団体の皆様のご協力を仰ぎながら、地域一体となって、このかけがえのない自然豊かな住みよきまちを、さらによりよいまちにして、次代へ引き継ぐため、本市としては、再生可能エネルギーの導入拡大や、省エネの推進、循環型社会の形成に鋭意努めつつ、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、挑戦することをここに宣言いたします。

令和5年3月9日

芦別市長 荻原 貢

二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して

3月9日開催の令和5年第2回市議会（定例会）において、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

本市は、2014年から地域の林地残材を活用した木質バイオマスを原料とする木質チップボイラーの健民センター施設群への導入を行っており、今後は年次計画による各公共施設をはじめ街路灯や公園灯のLED化、太陽光発電設備の設置など脱炭素化（カーボンニュートラル）を進め、自然豊かな住みよきまちづくりに取り組んでいきます。

○ゼロカーボンシティとは

環境省により、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方公共団体として公表した地方自治体のことです。

○カーボンニュートラルとは

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする考えであり、国は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを表明しています。

